

八戸市農業者収入保険加入促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市は、経営努力では避けられない農業収入の減少リスクへの備えとして、市内農業者の収入保険への加入を促進し、農業経営の安定化を図るため、予算の範囲内で八戸市農業者収入保険加入促進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、この要綱の定めるところによる。

(交付対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、全国農業共済組合連合会から委託を受けた青森県農業共済組合が取り扱う農業経営収入保険（以下「収入保険」という。）に加入した者（以下「加入者」という。）であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 市内に住所を有する者（法人にあっては、本店又は主たる事務所を市内に有する者）であること。
- (2) 令和7年分、令和8年分又は令和9年分のいずれかを保険期間とする収入保険に加入した者であること。
- (3) この要綱に基づく補助金の交付を受けたことがない者であること。
- (4) 当市の市税を滞納していない者であること。
- (5) 加入者（法人にあっては、代表者及び役員）が、暴力団員による不当な行為の防止等暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者でないこと。

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助申請を行う年の収入保険に係る基準収入金額の算定後に決定した保険料及び事務費（加入者が負担する掛捨ての部分に限る。以下「保険料等」という。）とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象経費に3分の1を乗じて得た額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

(交付申請等の委任)

第5条 交付対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金の交付の申請、請求及び受領に係る権限を青森県農業共済組合の長（以下「組合長」という。）に委任するものとする。

(交付申請)

第6条 前条の規定による委任を受けた組合長（以下「受任組合長」という。）は、補助金の交付を申請しようとするときは、八戸市農業者収入保険加入促進事業補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 委任状兼誓約書及び同意書（様式第2号）
- (2) 加入者及び当該加入者に係る収入保険の保険料等の額を確認できる書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定及び額の確定)

第7条 市長は、前条の規定による提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付の決定を行うとともに交付すべき補助金の額を確定し、八戸市農業者収入保険加入促進事業補助金交付決定兼交付額確定通知書（様式第3号）により、受任組合長に通知するものとする。

(請求)

第8条 前条の規定による交付の決定を受けた受任組合長は、補助金を請求しようとするときは、請求書を市長に提出しなければならない。

(交付の決定の取消し及び補助金の返還)

第9条 市長は、交付対象者又は受任組合長が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、既に交付した補助金があるときは、返還を求めることができる。

- (1) 申請内容に虚偽の記載があったとき。
- (2) 交付対象者が保険期間満了の以前に収入保険を解約したとき。ただし、個人にあっては経営主の死亡など、やむを得ない理由による解約の場合を除く。
- (3) その他市長が不相当と認めたとき。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年8月23日から実施する。

様式第 1 号（第 6 条関係）

年 月 日

（あて先）八戸市長

所在地

申請者 名 称

代表者名

八戸市農業者収入保険加入促進事業補助金交付申請書

八戸市農業者収入保険加入促進事業補助金の交付を受けたいので、八戸市農業者収入保険加入促進事業補助金交付要綱第 6 条の規定により次のとおり申請します。

1. 補助金交付申請額 円

2. 添付書類

(1) 委任状兼誓約書及び同意書（様式第 2 号）

(2) 交付対象者及び交付対象者に係る収入保険の保険料等の額を確認できる書類

委任状兼誓約書及び同意書

年 月 日

（あて先）八戸市長

委任者

住 所

（法人の場合は所在地）

名 称

（法人の場合）

氏 名

（法人の場合は代表者氏名）

私は、青森県農業共済組合の長を代理人として定め、八戸市農業者収入保険加入促進事業補助金に係る申請、請求及び受領に関する一切の権限を委任します。

また、私は次のとおり誓約及び同意します。

1. 私及び役員（法人の場合）は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員に該当しません。
2. 私（及び当該法人）は八戸市税を滞納していません。また、市税の納税状況を確認することに同意します。

年 月 日

様

八 戸 市 長

八戸市農業者収入保険加入促進事業補助金交付決定兼交付額確定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった標記補助金については、八戸市農業者収入保険加入促進事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき申請の内容を審査した結果、次のとおり交付を決定し交付額を確定したので通知します。

補助金額 円